

仕様書番号	業 補 第 1 5 号
作成年月日	令和 3 年 5 月 26 日
部 隊 名	木更津駐屯地業務隊
作 成 者	補給科補給班

## 仕 様 書

## 1 件 名

自衛隊用廃電池処分役務

## 2 履行期間

令和 4 年 3 月 3 1 日 (木)

## 3 履行場所

千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地

## 4 履行内容

自衛隊用廃電池の搬出・運搬・処分

## 5 産業廃棄物の種類・数量

自衛隊専用電池 (リチウム電池) 約 4 9 Kg

数量 (重量) は増減が発生する場合がある。

## 6 処分要領及び条件

廃電池を、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、次により処分する。

(1) 搬出作業は官側の確認を受け、駐屯地業務に支障のないように実施し、作業後は周辺の清掃を実施する。

(2) 搬出作業のための資材等は、受託者が準備する。

(3) 集積場所から車両までの運搬及び積載等は、受託者が作業を実施する。

(4) 作業中、駐屯地の施設を破損又は汚損したときは、受託者の責任において速やかに修復する。

(5) 天災又は特別の事情により処理作業が不可能になった場合は、直ちに契約担当官の了解を得る。

(6) マニフェスト票は受託者が準備する。

## 7 その他

この委託仕様書に定めのない事項については、契約担当官と協議の上、定めるものとする。